

江戸天王祭覚書

吉原 健一郎

はじめに

徳川将軍の総城下町である江戸の研究は、近年さまざまの分野から進められてきた。最近では「江戸学」あるいは「江戸東京学」という言葉も生まれ、江戸と東京という連続する大都市を全体としてどう把握すべきか、また都市学としてどう確立させるべきかの問題提起も行われている。

しかし、近年の江戸・東京研究が学際的であることもあって、これらの成果を総合することは容易ではないことも事実である。同時に十分な実証を行わずに、感覚的に江戸を捉えようとする動きも見られる。こうした傾向は、とくに江戸文化に関する分野で少なくない。

江戸の都市学の確立、江戸文化の理解という二つの大きな課題が、いざれも今後の問題であることは言うまでもない。まず「江戸学」ないし「江戸東京学」についてであるが、こうした都市の名称を付するかどうかは別として、わが国の近世・近代社会における江戸・東京の都市としての意味を考えてみる必要があるのは当然だろう。それは近世・近代社会における特殊・具体的な役割を江戸・東京が果たしたという点で、他の都市とは区別して考るべき大きな問題を内包しているという意味からである。⁽¹⁾

江戸の都市形成に限定するならば、長期間に亘る中世の混乱に終止符を打った幕府の中心都市としての江戸は、封建社会という枠内では非常に集中度の高い政治的都市として成立したのである。しかも、こうした都市を維持するために、全国各地と交流する上での交通・運輸・通信などの機構も整備された。この問題について詳述するのは本稿の目的ではないが、こうした都市であったという前提で、江戸における諸問題を把握する必要があろう。

右のような条件のもとで、江戸は独特的の都市構造を形成した。すなわち、大規模な武家地・寺社地の設定と、消費物資を供給するための町人地の設定である。とくに江戸時代の初期に関しては、こうした都市構造の形成の問題に留意することが重要である。

つぎに、江戸文化の問題であるが、図式的には上方文化の影響下にあつた江戸が、しだいに江戸独自の文化を生みだしていくという考え方が定説となつてゐる。しかし、これも江戸の都市成立期に關

しては、必ずしも妥当ではないのではないかろうか。上方からの諸文化が流入する以前から存在した、江戸の土着文化にも眼を向けておく必要があると思われる。こうした点では、平将門や曾我兄弟など関東における荒ぶる魂を鎮めるための御靈信仰が、江戸周辺において存在していたことが一例として上げられよう。⁽²⁾

このような地域性のある信仰が江戸文化の形成の根底に存在していたことを忘れてはならないだろう。本稿では、こうした問題点を全面的に抽出することは不可能であるにしても、江戸の祭に見られる特色を検出することによって、この問題に接近しようとした試みでいる。

一 天王祭と天下祭

江戸の祭を問題にする場合、まず徳川家康の江戸都市経営、なかんずく江戸における寺社対策について若干触れておく必要がある。天正十八年（一五九〇）に家康は江戸城に入るが、その直後に浅草観音を祈願所に、増上寺を菩提寺に定めたと伝えられる。このことは、家康が地元の神仏を尊崇することによって、後北条氏支配下にあった江戸の民心を安定させるという現実的な対策であったと考えられる。

すなわち、浅草寺・増上寺の例は、その象徴であつて、その他多数の寺社に帰依していることからも、

地域の信仰を維持させることを表明したものと考ふざるを得ない。具体的には、翌天正十九年十一月に、家康は城内に祀られていた山王社に朱印状を発し、寺領五石を寄進している。⁽³⁾ 同様に城中にあつたといわれる一口稻荷は、城の拡張工事のため湯島の台に移転させたが、これは浅草寺同様、江戸城の鬼門守護を意図したものであろう。

城内の神々とともに、在地の神として重要な存在が芝崎の地にあつた神田明神である。言うまでもなく、祭神は平将門の靈であつた。家康の関東入国以後、城地の拡大とともに、神田駿河台辺（當時の地名ではない）に移転させられ、さらに現在の湯島台の地に移されている。山王社が江戸城内の神であつたのにたいし、神田明神は地域住民によつて祀られてきた神であつたと言えよう。さらに、明神には摂社として三座の牛頭天王が祀られていた。

なぜ明神境内に三座が祀られていたのかの由来は明らかではない。しかし、これらが当初から明神に付属したものと考えるよりは、明神の移転の過程で、周辺に祀られていた神々で合祀されたものもあつたと見る方が自然ではないだろうか。いずれにせよ、この信仰は家康入国以前から、この地で行っていたものと考えられることは、以下の天王祭の主体との関連から明らかであろう。また、天王信仰が夏祭として京都の八坂神社に発し、怨靈への恐れや疫病の恐怖と結びついていたことも、神田明神と結びつく素地を持つていたものと考えられる。

この天王祭が新興都市江戸の祭として史料的に確認できるのは慶長十八年（一六一三）である。南

伝馬町二丁目に居住し、伝馬役と名主役を兼ねていた高野家の「家譜下書」によれば、二世新右衛門直久が神輿を供奉して登城したという。⁽⁴⁾その内容は、

慶長十八年六月七日神田天王の神輿を直久供奉して登城、夫より町御奉行所へ入輿、
羽織乗馬にて
供奉、獅子頭ハ家持武人と有り之、
其外小旗持等の人数は委細記録留にしるす。南伝馬町三丁目宅地前辻へ仮家を建、神事執行、同月十四日
帰社、是天王祭の起源なり

といふものである。

直久の祖先は足利將軍に仕えたといわれるが、父直雅は北条氏政の家臣として、武州豊嶋郡宝田村に居住していた⁽⁵⁾。家康入国にあたり「旧家」であるとして召し出され、「諸国道中伝馬の役、且宝田村の支配名主役を仰付られ」たという。もちろん、この「家譜下書」は後代に作成されたものであり、その内容は吟味する必要がある。文中「委細記録留にしるす」という記述があるが、その具体的史料として「撰要永久録」(公用留卷之一)に「天王祭礼起立」という記事がある(東京都公文書館所蔵)。その全文を左に掲げておこう。

式 天王祭礼起立

慶長十八丑年六月七日、御本丸大手江天王神輿ヲ名主新右衛門并町人共持参仕、神主奉幣有之、
夫々町御奉行土屋權右衛門様・米津勘兵衛様江持參、神酒御備、夫々町江出、南伝馬町中程江旅
仮家建居置、神事同月十三日迄執行有之、同十四日帰社ニ御座候

人数之覧

幣持壱人 太鼓持式人 獅子頭式人 神輿昇拾人 小旗拾人

町人衣類細美渋染帷子着、名主新右衛門細美羽織着、馬三乗籠出候

この記録も書き継がれたものであつて、当時のものとは思われないが、内容は詳細である。天王の神輿は神田明神から江戸城本丸の大手へ運ばれ、神主の奉幣ののち、土屋・米津の屋敷にて神酒が備えられ、その後で江戸の町に戻り、南伝馬町の旅所で一週間神事が行われたというのである。

右の記録では、土屋・米津の両名は町奉行であるとしている。しかし、当時すでに町奉行という職制が成立していたかどうかは、確認できない⁽⁶⁾。この点の検討は今後の課題であるが、一応この伝承を認めるとすれば、神輿は江戸城に入り、町支配を担当する二名の屋敷に「持参」されたのである。

問題は、このような祭が成立した意義を考えることである。さきの「家譜下書」には「是天王祭の起源なり」とあるが、天王祭はそれ以前から行わっていたと思われる。しかし、右の様な形態での天王祭礼が実施されたことが特記されたのであろう。この点に関し、(1)将軍の城下町が形成される過程での都市の祭りの役割、(2)天下祭の前提としての天王祭の意味という二つの視点から検討してみる必要があると考へる。

まず第一の点であるが、慶長八年（一六〇三）の幕府開設以降、江戸城の拡張および町地の造成や諸大名の江戸賜邸が進められていくなかで、江戸城下町の姿が具体的になつていくことに着目したい。

とくに慶長十七年（一六二二）には江戸湊の築造が九州の大名に命じられ、駿河の銀座の江戸移転をはじめ、関西商人の江戸移住が促進されている。このような状況下で、翌十八年六月七日に高野直久は從来から江戸の旧住民たちに祀られていた牛頭天王祭を、新興都市江戸の祭として創設したのである。

さきの「天王祭礼起立」にあるごとく、直久は江戸城の本丸大手へ神輿を運び込み、神主の奉幣のち、町の支配を担当する土屋・米津の屋敷へ出向き、神酒が神輿に備えられたとしている。このことから、祭礼は將軍にたいする敬意と將軍家の悪疫退散を念ずること、都市江戸の支配担当者への服従と都市住民の代表としての氣概をしめすというような多様な意味を加味した祭として創りだされたものと考へてよいだろう。

それでは第二の問題として、いわゆる神田祭・山王祭を総称した天下祭との関連はどうであろうか。天下祭についての詳細な研究としては、安藤直方『天下祭⁽⁷⁾』（東京市史外篇第四）につきるであろう。

本書は天下祭の定義をはじめ、各種の史料をもついて祭礼の変遷を整理している。また、「附記」として天王祭にも言及しているが、両者の関係について統一的理解はなされていないと思われる。

たとえば、山王祭の山車や練物が江戸城内に入るのは元和元年（一六一五）六月からであり、天王祭神輿が城内に入つてから二年後のことである。すなわち、山王祭の原型は天王祭であることは明瞭であろう。しかも、こうした形式が神田祭で行われるようになるのは元禄元年（貞享四年、一六八八）

のことであり、天下祭の実現に関しては、別途に時代的背景を考えなくてはならないだろう。

右の『天下祭』において、安藤直方は天下祭の定義を「天下晴れての免許を得た祭祀」とし、また御用祭とも称されたのは「幕府が命じて氏子をして祭事を盛大に執行せしめたからの名義」であるとしている⁽⁸⁾。しかし、この定義ならば天王祭にもあてはまるものである。むしろ天下祭の原型としての天王祭こそが公認の江戸の都市祭礼の創始であった。ここでは詳述しないが、私としては天王祭と山王祭が天下祭として実質上機能していた時期を元和元年（一六一五）から元禄元年（一六八八）の七四年間に設定してみたいのである。

そうであるならば、なぜ山王祭に神田祭が取つてかわったのだろうか。この問題の全体的解明には、城下町江戸の中心部の変質や、幕府の祭礼政策などを具体的に分析する必要があるが、ここでは直接的理由として、山王祭の中心的役割を担つていた伝馬役の役割がしだいに縮小していくことを考えてみたい。

先述の高野家「家譜下書」によれば、初代直雅は家康の関東入国の直後から「諸国道中伝馬の役」を命じられたとする⁽⁹⁾。しかし、この役を大がかりに勤めるようになるのは、二代直久の時であり、しかも天王祭がはじめて行われた翌年の慶長十九年の大坂冬の陣、慶長二十年の同夏の陣からである。さらに元和八年の將軍秀忠の日光社参、同九年の家光上洛などに小荷駄人足などの御用を勤めた。また、寛永二年および五年の日光社参においては、道中通人足の調達を命じられ、自身も供のうちに加

わり人足の差配を行つたという。つまり、こうした国家的行事における伝馬役の果たした役割は、たんなる江戸という都市における役割ではなく、まさに「国役」としての幕府への奉公であつたといつてよいだろう。

天下祭ないし御用祭という呼称がいつ生まれたのかは明らかではない。しかし、以上の経緯からみても、伝馬役の一人である高野直久が創設したとされる天王祭が、江戸の天下祭の原型であつたと考えることができよう。それではなぜ当初、天王祭と山王祭が江戸中心地域の祭として機能していたのが、元禄元年に神田祭と山王祭になつたのだろうか。すでに述べたように伝馬役の役割の縮小がその原因となつたのではないだろうか。天王三座は神田明神に合祀された神々である。伝馬役の地位低下とともに、本体の神田明神の祭がクローズアップされるようになったのではないか。また、天王祭と山王祭は例年六月の祭礼であり、神田祭は九月であつたことから、江戸の主要な祭礼を六月（夏）と九月（秋）にするという政治的配慮も働いていたのかもしれない。しかし、こうした配慮にもかかわらず、天王祭そのものは江戸町人の祭として存続したのである。その実態を、いくつかの史料によつて確認しておきたい。

二 天王祭の実態

十六世紀初めの天王祭の具体的な執行状況が高野家『日記言上之控⁽¹⁰⁾』のなかにみられる。元禄十三年（一七〇〇）から正徳元年（一七一二）まで、名主高野新右衛門から町奉行所にたいし天王祭の仮屋（旅所）を建て、神輿を祀りたいと届けたという記録である。元禄十三年の部分を例示しておこう。

辰六月三日付落

一南伝馬町武丁目名主新右衛門申上候、町内北ノ方辻江例年神田天王祭礼ニ付、仮屋ヲ立、神輿御出、当七日至十四日迄昼夜参詣之人立も多ク御座候、為御届申上候旨、三日之朝、伊豆守様御番所江月行事共ニ申上候旨、御前江罷出候、例年之通ニ可仕官被仰付候、越前守様御番所へも御届申上候

この届は、新右衛門が町名主としての立場で南町奉行松前伊豆守嘉広と北町奉行保田越前守宗郷に出したものである。以後の記録でつけ加えるべきものとしては、同十五年六月三日の頃では、南町奉行所で許可されたのち、北町奉行所および火元改目付両名へ届けている。また、月行事のみで徒目付兩名へも届けた。これら目付へは書類を出したと但書があるから、町奉行にたいしては口頭で済ませるばあいもあつたようである。

宝永三年（一七〇六）六月五日の記録では、新しい町奉行丹羽遠江守へ名主・月行事が届け許可をうけた。さらに南町奉行坪内能登守定鑑および北町奉行松野壱岐守助義への届けを行つてある。この時期は、いわゆる三番所時代であり、それぞれへ届けていることが明らかである。また、このときは將軍の母の忌中であったことから、町奉行所への神輿入れについての伺いを上申したが、翌日神田明神の神主方へ今回は見合させる旨の使を出すことが町奉行より知らされている。

翌四年六月五日には、祭礼の件を南町奉行所へ届け、さらに「両御番所」へも届けている。ただし、北町奉行松野助義の役屋敷は火災で類焼していたため、仮移転先の八代洲河岸の高倉屋敷に神輿を入れてよいかと尋ねたところ、例年通りに入れるようとの許可を得てある。つけ加えるならば、この年九月に松野の屋敷は数寄屋橋門内に移転したため、南北町奉行の呼称と両町奉行所の位置は逆転したことになる。そこで、南町奉行坪内定鑑の番所は「中の御番所」と呼ばれるようになった。つまり、三番所時代といつても、中番所の呼称はこの時からであり、これらの異動を明確にした町奉行在職年表はほとんど存在しないのが現状である。こうしたこと、『日記言上之控』の記述によつて具体的な様相が理解できるのである。

宝永七年（一七一〇）六月三日には、名主高野と月行事が松野助義の番所へ届けを出して許可をうけ、他の番所へも書類を提出している。また盜賊火の元奉行と道奉行へも口頭で月行事が報告している。ただし、道奉行へは絵図を提出したという。

しかし、六月六日になり、神田明神神主芝崎宮内から、五日に紀伊中納言の御簾中が逝去し七日まで鳴物停止となつたことから、七日の祭礼を八日に延期した旨、寺社奉行へ届を出し許可される。そこで町奉行所へも書類を提出して、あらためて認められている。

以上のように、元禄元年に神田祭が江戸城内に神輿や山車を入れるようになつてからも、山王祭は変わることなく執行されていたと考えてよいだろう。しかし、山王祭の三社が慶長十八年から同時に祭礼を創始したわけではない。のちの記録であるが『東都歳事記』によれば大伝馬町持の天王は「元和の頃より神事備るといふ」とあり、南伝馬町よりも若干遅く創始したようである。⁽¹¹⁾さらに、小舟町の天王は「祭礼の元始詳ならず」とあり、大伝馬町の天王より遅れて、天王祭に参加した可能性もある。⁽¹²⁾同書に南伝馬町持の天王が一の宮、大伝馬町持の天王が二の宮、小舟町持の天王が三の宮と称しているが、これらの序列は、天王祭への参加順によるものであろう。

また、小舟町の天王は当初は小伝馬町持であつたらしいが、正徳年間に疫病をはらうために小舟町に旅所を置いたのが、以後そのままになつたという。こうした序列は、祭礼の時に神輿が江戸城ないし町奉行所とどうかかわつたかにもあらわれている。神輿の渡御全体についての詳細は省略するが、一の宮（南伝馬町持の天王）は「常盤橋御門江入、大手御橋江神輿奉居、奉幣有之、夫々御作事定小屋前通、常盤橋内通、北町奉行所玄関江神輿奉居、奉幣有之、上手通、南町奉行所前同断、夫々呉服橋江出」⁽¹³⁾とあり、江戸時代後期にも高野直久当時の伝統が守られていたことがわかる。

一の宮神輿は大手の橋の中程に据えられ、獅子二頭は冠木門の所まで舞いこんで頭を合わせるのが通例であった⁽¹⁴⁾といふ。そこへ大手門番が供物を捧げ、神酒・青銅をそなえたといわれるが、これも旧来からの伝統であったと思われる。ただし、寛政三年六月に獅子の舞いこみは禁じられた。寛政改革の一環として、こうした祭礼の執行にたいしても、規制が行われていたことがわかる。ただし、供物は従来通り捧げられたという。

また、町奉行所への渡御については、一の宮（中橋天王）のこととして「古来よりの仕来にて、中橋天王祭の節は当日神輿をかつき来る。表門を開きて入れ、玄関式台前におろす。奉行の名代として、公用人礼服にて奉幣して御酒を備ぶ。当番所前に来る。与力同心出て同しくす」と幕末まで行われていたことがわかる。⁽¹⁵⁾

しかも、この日は町奉行所は「諸人男女を問はず表門より入り来り、諸番所を縦覧するなり」として、町奉行や与力同心の家族親類をはじめとして、希望者に観覧を許可したようである。このことは、いわゆる天下祭が将軍の観覧に供するという都市江戸と幕府との関係を強調した官製のイベント的要素が強いのにたいし、天王祭はより江戸市政に密着した祭礼であつたことを象徴したものであると考えてよいだろう。しかも、こうした神輿・渡御が一の宮に限定して行われていたことは、慶長以降の伝統が幕末まで継続していたことをしめしているのである。

これにたいし、二の宮（大伝馬町持の天王）のばあいは、「常盤橋御門御橋江神輿奉居、奉幣有之、

夫々本町筋、大伝馬町新道通御仮屋江御着」とあり、大手の橋まで行かず、また町奉行所へも渡御していない。さらに三の宮（小舟町持の天王）については常盤橋門の橋での奉幣も行われなかつたようである。

天王祭の氏子町は化政期の記録では一九一か町であり、日本橋・京橋の町々である。その町々は左のとくである。⁽¹⁶⁾

○牛頭天王三社氏子町左之通

大伝馬町	一丁目	新革屋町代地	大伝馬塩町	松下町	一丁目	二丁目	通旅籠町	紺屋町
	二丁目			二丁目	三丁目			三丁目
本町	二丁目	二丁目	同二丁目代地	同二丁目横丁	同三丁目代地	同三丁目川岸	岩	
	三丁目	四丁目						
付町	本石町	一丁目	金吹町	九軒町	十軒店	佐柄木町代地	本銀町	一丁目
		二丁目						二丁目
三ヶ町	元乗物町	新革屋町	四軒屋敷	竜閑町	鎌倉町	同横町		同藏地

右は大伝馬町持之天王氏子町

小船町	本石町	三丁目	鉄炮町	小伝馬町	同上町	同北側	道有屋敷	龜井町	馬喰町
		四丁目							
橋本町	付木店	下柳原同朋町	同裏河岸	吉川町	米沢町	薬研堀埋立地	横山町	通塩	
町	通油町	橋町	横山同朋町	若松町	久松町	村松町	富沢町	長谷川町	元浜町
大坂町	田所町	新乗物町	庄助屋敷	新材料町	葺屋町	堺町	岩城町	元大坂町	甚左
衛門町	小網町	本船町	長浜町	安針町	室町	二丁目	品川町	本小田原町	瀬戸物町

江戸天王祭覚書

伊勢町 品川町裏河岸 本町三丁目裏河岸 堀留町 堀江六軒町

右は小船町持之天王氏子町

南伝馬町 通町一丁目二丁目 元四日市 同所藏屋敷 西河岸町 青物町 万町 檜屋屋敷
三筑屋敷 呉服町 平松町 音羽町 本材木町一丁目 小松町 佐内町 川瀬石町 元大工
町 南油町 新右衛門町 新敷寄屋町 箔屋町 岩倉町 藤柱町 三会所 北榎町 本材木
町三丁目 桧物町 上榎町 油絞場 下榎町 福島町 中橋広小路町 富榎町 南榎町 大
鋸町 枢木町 東会所 西会所 桶町 南鞘町 南塗師町 本材木町五丁目 松川町 南鍛
治町 南大坂町 鈴木町 因幡町 本材木町七丁目 常盤町 柳町 具足町 豊町 五郎兵
衛町 北紺屋町 炭町 白魚屋敷 本材木町八丁目 与作屋敷 銀座三丁目二丁目 同裏河
岸

右は南伝馬町持之天王氏子町

これらの氏子町は、もちろん重複していない。しかし、神田祭・山王祭のいわゆる天下祭にかかる
る氏子町としては重なるものがあつたから、それらの町々の負担は多額なものであつたと思われる。
こうした問題についての検討はいざれ行いたいと思っている。

おわりに

いわゆる天下祭の陰になつて、山王祭については現在は記憶が薄らいでしまつてゐる。それは、現実に天王祭が行われていないことにもよるのだろう。ところが江戸時代には、天下祭とは趣を異にしながらも、江戸中心部の町人の祭として非常に盛大な祭であつたことは『江戸名所図絵』などにも、くわしく描かれてゐるとおりである。

本稿は、この山王祭が將軍の都江戸という都市の祭として、もつとも早く創始されたという点を確認し、それが天下祭の原型であつたことを明らかにしたものである。しかも、江戸城・將軍との関係のみならず。町奉行とのかかわりにおいて、江戸市政と密着した祭であつたことが注目される。江戸時代初期、まだ武士と上層町人との差が厳格な身分制度として定着していなかつた時期の祭としての形態が、伝統として幕末にいたるまで引きつがれていた江戸の祭礼としての特色をもつてゐるのである。

註

(1) つけ加えておくならば、江戸・東京を研究する視点として、こうした問題意識が必要であるという事で

江戸天王祭覚書

- あつて、その他の都市の研究が無意味であるというわけではない。幕藩体制の市場構造を把握するために三都の役割を解明する視点が必要があるというように、問題に応じて対象が異なるのは当然だらう。
- (2) たとえば、元禄時代に成立した江戸歌舞伎の荒事は、曾我狂言に見られるよう、関東のローカルセンターとしての江戸における御靈信仰が現出したものであろう（西山松之助『江戸歌舞伎研究』著作集第七巻、一七二頁）。
- (3) 日枝神社所蔵。
- (4) 高野家文書（東京都公文書館所蔵）による。片倉比佐子『元禄の町』（都史紀要二十八、東京都、一九八一年、一〇六頁）。
- (5) 右同書、一〇四頁。以下同じ。
- (6) 両名が江戸の町支配に關係していたことは、ほぼ間違いない。しかし、慶長十八年六月には、米津は在勤していたが土屋については島田利正に交代していた可能性もある。所理喜夫「町奉行」（『江戸町人の研究』第四卷、古川弘文館、一九七五年、三〇頁）参照。
- (7) 「天下祭」（東京市役所、一九三九年）。以下これによる。また、最近の成果としては、『統・江戸型山車のゆくえ』（千代田区文化財調査報告書十一、千代田区教育委員会、一九九九年）がある。
- (8) 右同書、三〇頁。
- (9) 片倉前同書、一〇四頁以下。
- (10) 『日記言上之控』（東京都、一九九四年）。
- (11) 『東都歲事記』2（平凡社、一九七〇年）八五頁。
- (12) 右同書、一〇三頁。
- (13) 『御府内寺社備考』卷之九（名著出版、一九八六）第一冊、一八八頁。以下同じ。

- (14) 「親子草」（『新燕石十種』、一九一二）六四頁。以下同じ。
- (15) 「江戸町奉行事蹟問答」（人物往来社、一九八六年）二八頁。以下同じ。
- (16) 『御府内寺社備考』卷之九による。